　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第２号様式

　　　　覚　　　　　書

　岡山市（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、雑誌の提供等に関し、以下のとおり覚書を締結する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

（提供雑誌）

第１条　甲は乙から雑誌「　　　　　　　　」の提供を受けるものとする。

（広告掲出の方法）

第２条　甲は、乙から提供を受けた雑誌の最新号にカバーを掛けて、乙の広告を雑誌の裏面に掲出する。ただし、広告の内容等については事前に甲と協議するものとする。

（提供の期間）

第３条　乙が甲に対して雑誌を提供する期間は原則として甲が広告掲出を決定した月の翌月から当該年度の３月３１日までとする。ただし、期間満了の２ヶ月前までに、甲乙いずれかの書面による本覚書による解約の意思表示がない場合は、従前の覚書と同一の条件で更新したものとし、その後も同様とする。

（提供雑誌購入代金の支払方法）

第４条　提供雑誌の代金の支払いは、甲が指定する納入業者に乙が直接支払うものとする。乙は、納入業者から請求を受けたら、指定された期日までに支払うものとする。

２　支払いは一括先払いとし、価格変動により過不足が生じた場合は年度末に精算するものとする。また乙の責めに帰する事由により雑誌スポンサーの廃止や停止があった場合には、購入代金の返納はしないものとする。

３　振込手数料は、乙の負担とする。

４　乙が提供する雑誌が休刊した場合は、甲と協議する。

（広告掲載の責務）

第５条　乙は、乙が掲出した広告の内容等に関する一切の責任を負うものとする。

２　乙は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと、及び広告の内容等に関わる全ての権利処理等が完了していることを甲に対し保障するものとする。

３　第三者から広告に関連して苦情の申立又は損害賠償の請求等がなされた場合は、乙の責任及び負担において解決するものとする。

（協議）

第６条　本覚書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

本覚書は２通作成し、甲乙記名捺印の上、各１通を保管するものとする。

　平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　甲　　住　所　　岡山市北区大供一丁目１番１号

　　　　　　　　　　　　　　　　　所属名　　岡山市教育委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　職　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　乙　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

　　　　　　　　　　　　　　　　　職　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印